

南部土木事務所 概要

南部土木事務所は、県都那覇市にあり、沖縄本島南部の那覇市を含む4市3町及び周辺離島1町6村の計14市町村の行政区域を所管しています。

所管市町村の総面積は、354.96km²（令和7年1月現在）で県全体の15.6%、人口は595,831人（令和6年1月現在）で県全体の40.1%となっています。



喜屋武岬（糸満市字喜屋武）

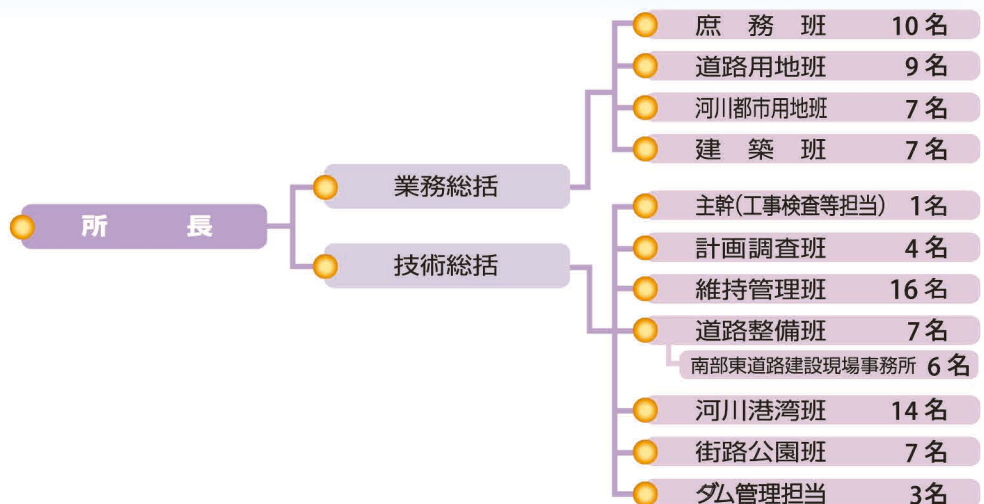
所管区域図



組織・現員

令和7年4月1日現在

事務職	35名	(臨時、任期付含む)
技術職	58名	(臨時、任期付含む)
土木整備員	1名	(再任用除く)
小計	94名	
再任用	8名	(土木整備員1名含む)
座間味村	2名	
久米島町	2名	
合計	106名	



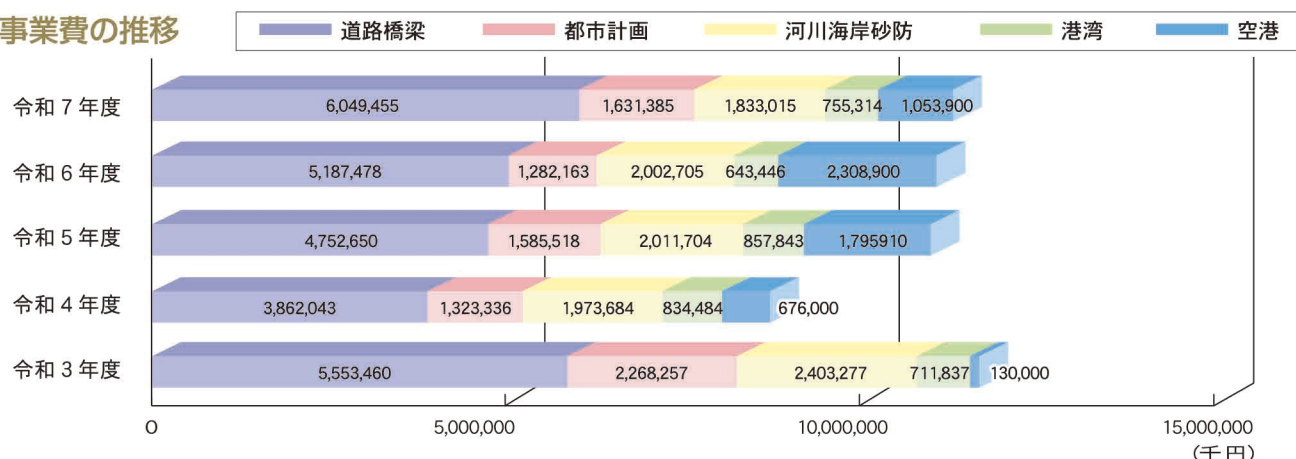
(再任用除く)

南部土木事務所の年度別事業費(現年度当初予算)

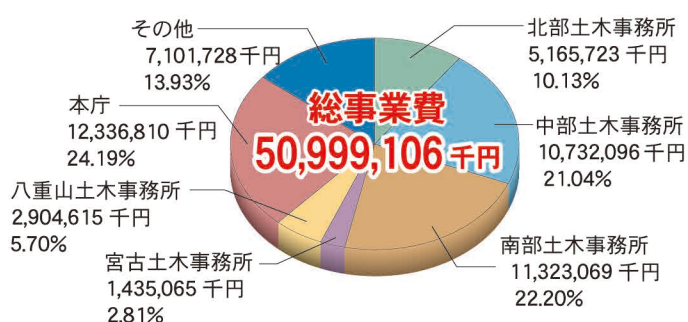
※予算額はあくまでも概数であり、変動する可能性があります。 単位:千円

事業別	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比
土木建築部	49,319,852	1.03	41,208,197	0.84	42,699,786	1.03	46,231,821	1.08	50,999,106	1.10
南部土木合計 (対土木部割合)	11,066,831 (22.4%)	0.90	8,669,547 (21.0%)	0.78	11,003,625 (25.8%)	1.27	11,424,691 (24.7%)	1.03	11,323,069 (22.2%)	0.99
道路橋梁 (対南部土木合計割合)	5,553,460 (50.2%)	0.89	3,862,043 (44.5%)	0.70	4,752,650 (43.2%)	1.23	5,187,478 (45.4%)	1.09	6,049,455 (53.4%)	1.17
都市計画 (対南部土木合計割合)	2,268,257 (20.5%)	0.76	1,323,336 (15.3%)	0.58	1,585,518 (14.4%)	1.20	1,282,162 (11.2%)	0.81	1,631,385 (14.4%)	1.27
河川海岸砂防 (対南部土木合計割合)	2,403,277 (21.7%)	1.05	1,973,684 (22.8%)	0.82	2,011,704 (18.3%)	1.02	2,002,705 (17.5%)	0.99	1,833,015 (16.2%)	0.92
港湾 (対南部土木合計割合)	711,837 (6.4%)	1.27	834,484 (9.6%)	1.17	857,843 (7.8%)	1.02	643,446 (5.6%)	0.75	755,314 (6.7%)	1.17
空港 (対南部土木合計割合)	130,000 (1.2%)	0.82	676,000 (7.8%)	5.20	1,795,910 (16.3%)	2.65	2,308,900 (20.2%)	1.28	1,053,900 (9.3%)	0.46

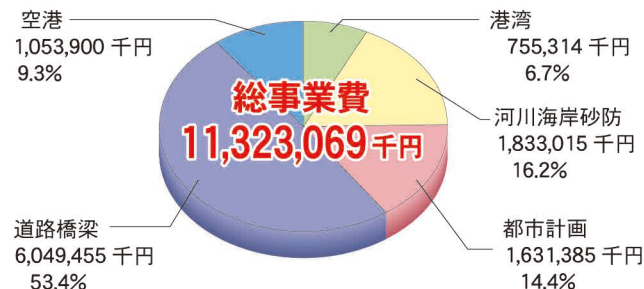
◆事業費の推移



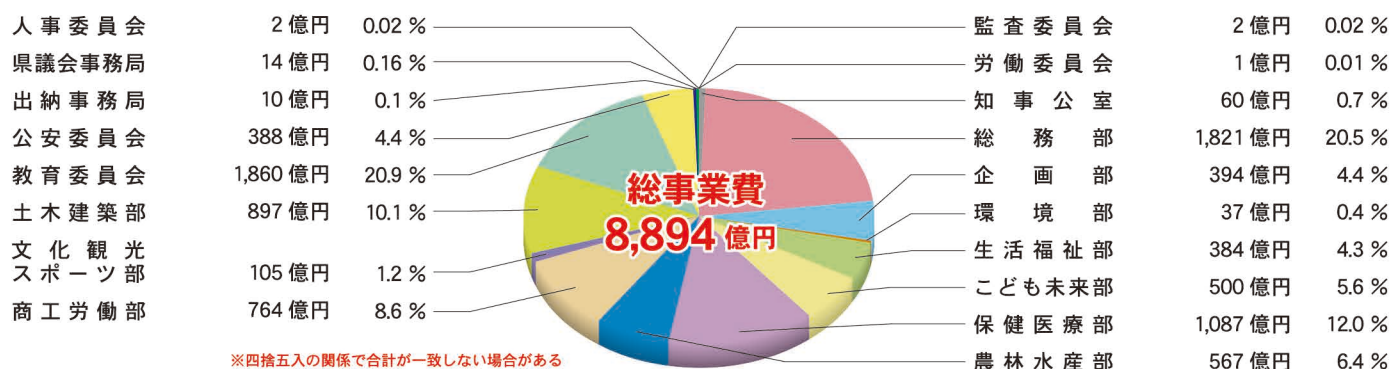
◆土木建築部に占める事務所別予算割合(令和 7 年度)



◆南部土木事務所事業別予算割合(令和 7 年度)



◆沖縄県に占める土木建築部予算割合(令和 7 年度)



※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

● 主な事務分掌 ●

庶務班

- 1 庶務・経理に関すること
- 2 工事及び委託設計の入札及び契約に関すること。
- 3 建設業法に係わる事務に関すること。
- 4 事務所契約に係わる土木工事の検査に関すること。

計画調査班

- 1 主要事業の新規採択に係る調査、設計、調整及び事業計画策定に関すること。
- 2 既採択事業のうち、事業執行難航箇所に係る調査、設計及び調整に関すること。
- 3 対象事業に係る地権者、関係機関及び地元市町村等との協議、調整に関すること。
- 4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に関すること。

維持管理班

- 1 「県道及び知事管理一般国道の維持工事、舗装補修、交通安全施設整備」及び「河川の維持工事」に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 橋梁補修に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 3 道路維持管理に係る委託業務の監督及び道路パトロールに関すること。
- 4 道路台帳の管理及び道路現況台帳の作成に関すること。
- 5 災害復旧事業の総括に関すること。
- 6 「県道及び知事管理一般国道、河川、海岸、港湾、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域」の管理及び陳情・要請等の処理、境界立会、行為許可、規則等に関すること。
- 7 道路の占用又は承認工事等の許可、里道の境界立会、特殊車両通交許可協議に関すること。
- 8 「屋外広告物の許認可」及び「砂利採取の許認可」に関すること。
- 9 「公有水面埋立の調査、指導、規則等」及び「廃道、廃川敷の調査等」に関すること。

道路整備班

- 1 道路新設改良、橋梁新設改良、舗装、植樹等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導等に関すること。
- 3 道路災害に関すること。

街路公園班

- 1 街路、公園等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導に関すること。
- 3 都市災害、公園災害に関すること。

河川港湾班

- 1 港湾、空港、河川、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策、海岸等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導に関すること。
- 3 港湾災害、空港災害、河川災害、海岸災害に関すること。

建築班

- 1 建築基準法、建築士法、宅地建物取引業に関すること。
- 2 沖縄振興開発金融公庫等の委託業務に関すること。
- 3 開発行為及び宅地造成工事の規則等に関すること。
- 4 都市計画区域、都市計画事業及び風致地区等における建築等の規則に関すること。

道路用地班

- 1 道路、港湾、空港の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- 2 用地取得に伴う登記及び権利関係の調整に関すること。
- 3 市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

河川都市用地班

- 1 河川、都市計画の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- 2 廃川敷の調査等に関すること。
- 3 市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

ダム管理担当

- 1 ダムの維持に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。

南部東道路建設現場事務所

- 1 南部東道路の調査、設計、工事、審査及び監督に関すること。
南部東道路に係る用地取得、土地に存する物件保証額の照査、交渉、契約
- 2 事務等に関すること。

● 沿革 ●

西暦(年号)	月日	沿 革
1946(昭和21)	4. 24	沖縄民政府土木部知念土木出張所、糸満土木出張所の設置。
1952(昭和27)	4. 1	琉球政府工務局南部工務出張所の設置。初代所長に大嶺永夫氏を任命。
1956(昭和31)	4. 3	庶務課、工務課、道路課の課制度導入。
1961(昭和36)	8. 1	琉球政府建設運輸局南部建設事務所に改称。
1965(昭和40)	8. 1	琉球政府建設局南部建設事務所に改称。庶務課、道路管理課、工事第一課、工事第二課を設置。
1972(昭和47)	5. 15	沖縄県として本土復帰。沖縄県土木部南部土木事務所に改称。庶務課、工事課、道路課、建築課、用地課を設置。
1973(昭和48)	6. 1	都市計画課を新設。
1977(昭和52)	5. 1	工事課、道路課、都市計画課を土木第一課、土木第二課、土木第三課に改称。維持管理課を新設。技術次長の配置。
1980(昭和55)	4. 1	次長の2人制(事務、技術)となる。
1984(昭和59)	4. 1	用地課を廃止。用地対策室を新設し、室に用地第一課と用地第二課を設置。
〃	9. 1	南部土木事務所新庁舎落成(那覇市旭町31番地)
1986(昭和61)	4. 1	ダム建設課を新設。
1987(昭和62)	4. 1	所長を本庁次長級に格付。ダム建設課をダム建設室に改称。
1988(昭和63)	4. 1	ダム建設室を廃止、ダム建設現場事務所を新設。
1991(平成3)	4. 1	次長を本庁課長級に格付。
1992(平成4)	4. 1	ダム建設現場事務所を出先機関として格上げ、沖縄県ダム事務所となる。
1994(平成6)	4. 1	維持管理課を管理課と維持課に分課。
1998(平成10)	4. 1	計画調査班を設置。
2006(平成18)	4. 1	庶務班、計画調査班、維持管理班、道路整備班、街路公園班、河川港湾班、建築班、道路用地班、河川都市用地班に組織改正。
2009(平成21)	6. 1	沖縄県南部合同庁舎(7階・8階)に事務所を移転。
2015(平成27)	4. 1	道路整備班内に南部東道路建設現場事務所を設置。
2016(平成28)	4. 1	沖縄県ダム事務所を廃止し、ダム管理担当を設置(座間味ダム・金城ダム・儀間ダム)。